

加美町下水道事業經營戰略

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

簡易排水事業

特定地域生活排水処理事業

平成28年8月

加美町上下水道課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	9
経営比較分析表	11
2. 経営の基本方針	12
3. 投資・財政計画	12
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16

簡易排水事業

1. 事業概要	17
経営比較分析表	19
2. 経営の基本方針	20
3. 投資・財政計画	20
投資・財政計画（簡易排水）	21
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	24

特定地域生活排水処理事業

1. 事業概要	25
経営比較分析表	27
2. 経営の基本方針	28
3. 投資・財政計画	28
投資・財政計画（特定地域生活排水処理）	29
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	32

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度(24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	21.7	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(中新田処理区)		
処 理 場 数	1箇所(中新田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,578 円
	平成26年度	3,243 円		平成26年度	3,686 円
	平成27年度	3,243 円		平成27年度	3,703 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在7人で、業務は水道事業、下水道事業、浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人、下水道事業特別会計に4人、浄化槽事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥し渣運搬業務、沈砂処理業務を民間業者に委託しています。 総務課による一括発注や、処理場・管渠の維持管理業務を個別発注から一括発注に切り替えるなど、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス利用を検討したが費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

宮城県 加美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	42.47	92.45

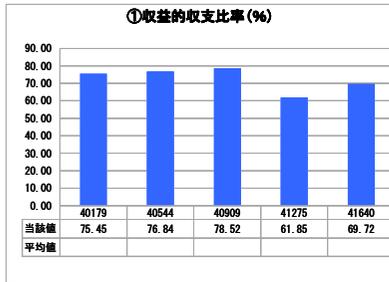
1か月20m³当たり家賃料金(円) 3,243

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,986	460.67	54.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
10,539	4.84	2,177.48

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



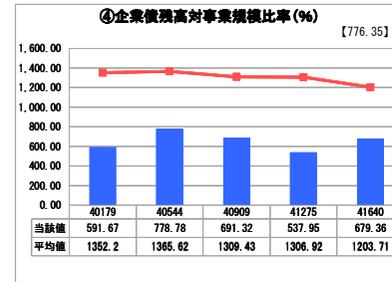
「単年度の収支」



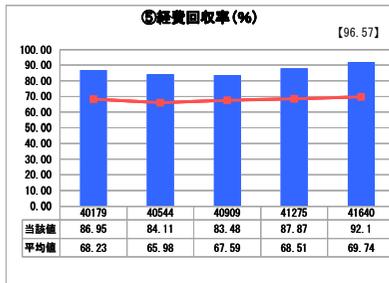
「累積欠損」



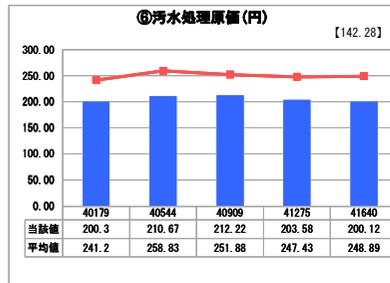
「支払能力」



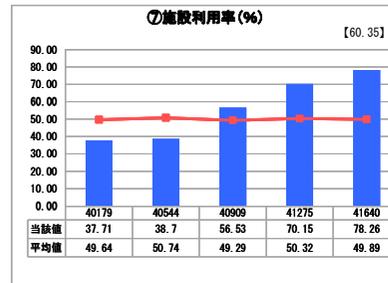
「債務残高」



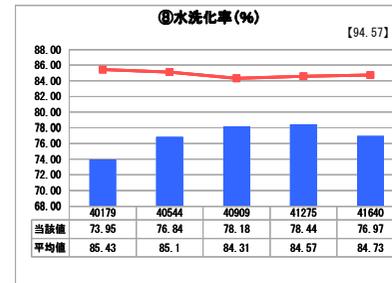
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

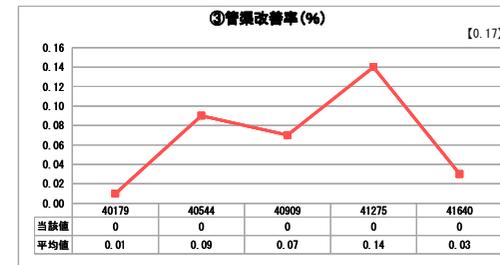
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回っており、不足分について資本費平準化債や公費負担分の一般会計繰入金を財源としている状況です。背景には、下水道管渠整備を前倒しで行ってきたため、元利償還額が高額となっていることに加え、少子高齢化による人口減少が汚水処理原価を引き上げております。この点については、既に下水道区域の見直しを行い浄化槽で下水道区域外に対応しています。今後、資本費平準化債の借入可能額の減少が見込まれ、公費負担分の高資本対策費が対象期間を終了することから、使用料収入の確保が必要となります。人口減少、少子高齢化により水洗化率向上は困難と考えることから、定期的な使用料改定が必要と考えます。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年以上が過ぎ、処理場の設備について長寿命化計画を策定し、施設の修繕更新を図るところです。管渠については、まだ、耐用年数に達した物はなく、維持管理に努めているところです。

全体総括

企業債の元利償還額のピークが過ぎ、年々減少していく見込ですが、資本費平準化債借入額や一般会計繰入金も減少する見込みから、長期的な計画に基づく適正な使用料算定が必要と考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

投資・財政計画(公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)												
收益的 収入	1 総 収 益 (A)	409,173	416,153	405,028	434,737	408,578	430,316	421,575	431,841	427,834	435,242	422,066	424,134		
	(1) 営 業 収 益 (B)	194,724	198,824	202,334	204,899	207,464	211,933	216,449	219,061	221,673	224,285	249,148	252,021		
	ア 料 金 収 入	194,485	198,685	202,234	204,799	207,364	211,833	216,349	218,961	221,573	224,185	249,048	251,921		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	239	139	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	(2) 営 業 外 収 益	214,449	217,329	202,694	229,838	201,114	218,383	205,126	212,780	206,161	210,957	172,918	172,113		
	ア 他 会 計 繰 入 金	211,481	216,972	202,594	229,738	201,014	218,283	205,026	212,680	206,061	210,857	172,818	172,013		
	イ そ の 他	2,968	357	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	2 総 費 用 (D)	228,321	234,542	231,140	223,162	222,873	222,103	219,367	215,188	210,750	206,410	203,057	200,350		
	(1) 営 業 費 用	152,999	165,097	166,163	159,916	160,578	163,200	165,284	165,948	166,609	167,267	167,922	168,575		
ア 職 員 給 与 費	9,155	9,158	9,170	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938	8,938			
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	143,844	155,939	156,993	150,978	151,640	154,262	156,346	157,010	157,671	158,329	158,984	159,637			
(2) 営 業 外 費 用	75,322	69,445	64,977	63,246	62,295	58,903	54,083	49,240	44,141	39,143	35,135	31,775			
ア 支 払 利 息	75,322	69,445	64,977	63,246	62,295	58,903	54,083	49,240	44,141	39,143	35,135	31,775			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	180,852	181,611	173,888	211,575	185,705	208,213	202,208	216,653	217,084	228,832	219,009	223,784			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	247,304	408,301	772,941	738,968	279,808	151,969	107,237	87,609	87,995	51,627	51,742	51,402		
	(1) 地 方 債	169,000	274,400	430,100	395,600	185,000	110,000	70,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	150,000	150,000	160,000	140,000	140,000	110,000	70,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	52,083	39,093	47,793	47,193	47,308	41,469	36,737	37,109	37,495	31,127	31,242	30,902		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	23,542	90,741	294,175	295,675	47,000									
	(6) 工 事 負 担 金	2,679	4,067	873	500	500	500	500	500	500	500	500	500		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	436,121	606,432	962,937	958,719	475,513	370,182	319,445	314,262	315,079	290,459	280,751	285,186		
(1) 建 設 改 良 費	77,582	217,476	589,775	575,542	107,071	24,071	24,071	24,071	24,071	24,071	24,071	24,071			
ウ ち 職 員 給 与 費	14,559	14,960	15,365	14,071	14,071	14,071	14,071	14,071	14,071	14,071	14,071	14,071			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	358,539	388,956	373,162	383,177	368,442	346,111	295,374	290,191	291,008	266,388	256,680	261,115			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 188,817	△ 198,131	△ 189,996	△ 219,751	△ 195,705	△ 218,213	△ 212,208	△ 226,653	△ 227,084	△ 238,832	△ 229,009	△ 233,784			

投資・財政計画(公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 7,965	△ 16,520	△ 16,108	△ 8,176	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 10,000
積 立 金	(K)	1	1										
前年度からの繰越金	(L)	18,771	20,805	14,284	8,176	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	20,805	14,284	8,176	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)	101	85										
実 質 収 支	黒 字 (R)	20,704	14,199	8,176	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	($\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70	67	67	72	69	76	82	85	85	92	92	92
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	194,724	198,824	202,334	204,899	207,464	211,933	216,449	219,061	221,673	224,285	249,148
地方財政法による資金不足の比率	((T)/(U)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((V)/(X)×100)												
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	4,039,182	3,934,626	4,001,564	4,023,987	3,850,545	3,624,434	3,409,060	3,178,869	2,947,861	2,711,473	2,484,793	2,253,678

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		211,481	216,972	202,594	229,738	201,014	218,283	205,026	212,680	206,061	210,857	172,818	172,013
	うち基準内繰入金	209,151	216,972	202,594	229,738	201,014	218,283	205,026	212,680	206,061	210,857	172,818	172,013
	うち基準外繰入金	2,330											
資本的収支分		52,083	39,093	47,793	47,193	47,308	41,469	36,737	37,109	37,495	31,127	31,242	30,902
	うち基準内繰入金	22,985	25,485	23,301	23,622	23,737	17,898	13,166	13,538	13,924	7,556	7,671	7,331
	うち基準外繰入金	29,098	13,608	24,492	23,571	23,571	23,571	23,571	23,571	23,571	23,571	23,571	23,571
合 計		263,564	256,065	250,387	276,931	248,322	259,752	241,763	249,789	243,556	241,984	204,060	202,915

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
補助事業に関しては平成30年度完了を目標年度としています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
補助事業として中新田浄化センターの水処理施設増設工事、長寿命化改築工事を平成29年度完成で計画、汚泥脱水処理施設増設工事を平成30年度完成で計画しております。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施してまいります。
- 防災・安全対策に関する事項
雨水管渠工事を平成30年度完成で計画しています。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成30年度までで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本平準化債の発行を計画しております。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより増収するよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項
建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1づつで、資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含みます)については過去3年間の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。
- 繰入金に関する事項
資本費の人件費等単独事業については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用に処理水量増加に伴う加算分を加味し算定しました。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。
- 動力費に関する事項
処理水量の増加の割合と、それに伴う経費増の割合がかならずしも一致しないことから、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均的な費用増を加算して算出しました、また、施設の増設に伴う増加も加味しております。
- 薬品費に関する事項
処理水量の増加の割合から費用を算出しました。
- 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 委託費に関する事項
現在の委託状況と処理水量の影響を受ける委託業務については処理水量の増加の割合から費用を算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は平成30年度で完了する予定です。今後は処理場以外の管渠等の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道基金の残高は400万円弱で運用益は僅かであり、また、企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業には3人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等によりより削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成3年度(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	25.7	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	2区(小野田処理区、宮崎処理区)		
処 理 場 数	2箇所(小野田浄化センター、宮崎浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,399 円
	平成26年度	3,243 円		平成26年度	3,502 円
	平成27年度	3,243 円		平成27年度	3,552 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在7人で、業務は水道事業、下水道事業、浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人、下水道事業特別会計に4人、浄化槽事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、移動式汚泥処理施設運転管理業務、施設機械警備業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、放流水路清掃業務を民間業者に委託しています。 総務課による一括発注や、処理場・管渠の維持管理業務を個別発注から一括発注に切り替えるなど、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	バイオガス利用を検討したが費用対効果が図れないと判断しました。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に必要な投資に見合う、収益が確保できるか不明なこと、また、今現在、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

宮城県 加美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	26.76	81.86

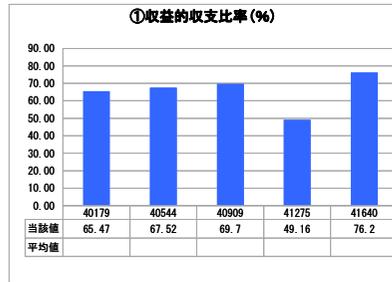
1か月20m³当たり家賃料金(円) 3,243

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,986	460.67	54.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,640	2.55	2,603.92

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



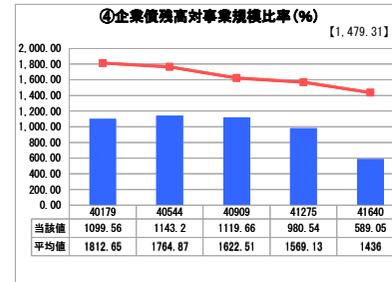
「単年度の収支」



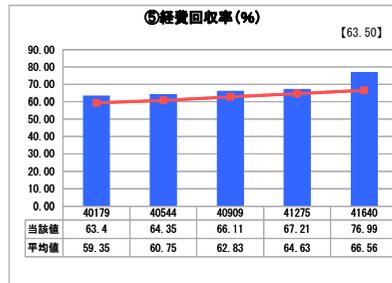
「累積欠損」



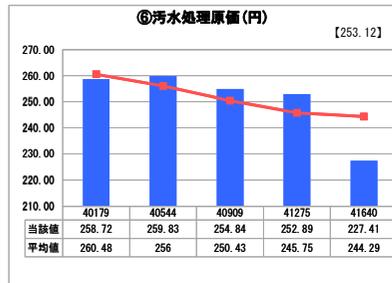
「支払能力」



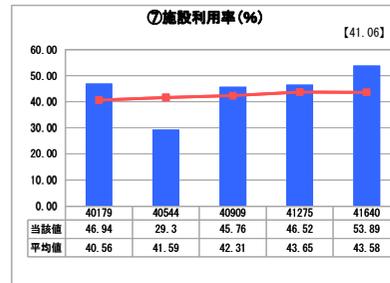
「債務残高」



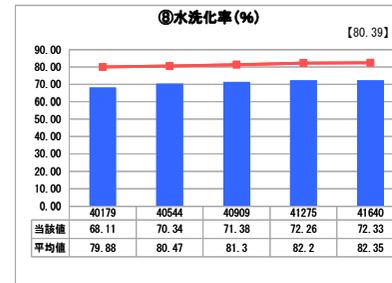
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

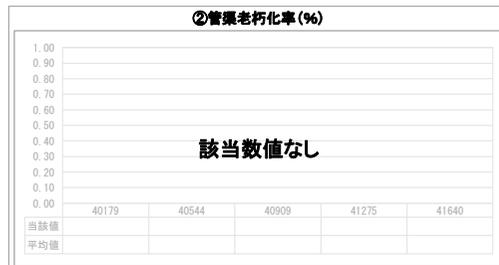


「使用料対象の捕捉」

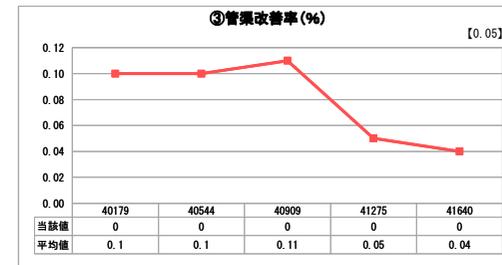
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率が100%を下回っており、不足分について資本費平準化債や公費負担分の一般会計繰入金を財源としている状況です。背景には、下水道管渠整備を前倒しで行ってきたため、元利償還額が高額となっていることに加え、少子高齢化による人口減少が汚水処理原価を引き上げております。この点については、既に下水道区域の見直しを行い浄化槽で下水道区域外に対応しています。今後、資本費平準化債の借入可能額の減少が見込まれ、公費負担分の高資本対策費が対象期間を終了することから、使用料収入の確保が必要となります。人口減少、少子高齢化により水洗化率向上は困難と思われることから、定期的な使用料改定が必要と考えます。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年以上が過ぎ、処理場の設備更新について長寿命化計画を策定する予定です。管渠については、まだ、耐用年数に達した物はなく、維持管理に努めているところです。

全体総括

企業債の元利償還額のピークが過ぎ、年々減少していく見込ですが、資本費平準化債借入額や一般会計繰入金も減少する見込みから、長期的な計画に基づく適正な使用料算定が必要と考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委託しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)								
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	284,474	275,964	284,156	282,214	276,323	255,685	252,480	258,756	259,785	245,064	217,396	207,015		
	(1) 営 業 収 益 (B)	79,029	81,220	82,999	82,999	82,999	83,741	84,483	84,483	84,483	84,483	92,649	92,649		
	ア 料 金 収 入	78,926	81,127	82,949	82,949	82,949	83,691	84,433	84,433	84,433	84,433	92,599	92,599		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	103	93	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
	(2) 営 業 外 収 益	205,445	194,744	201,157	199,215	193,324	171,944	167,997	174,273	175,302	160,581	124,747	114,366		
	ア 他 会 計 繰 入 金	203,437	194,182	201,107	199,165	193,274	171,894	167,947	174,223	175,252	160,531	124,697	114,316		
	イ そ の 他	2,008	562	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
	2 総 費 用 (D)	130,467	140,174	143,486	126,395	121,985	118,438	115,285	111,486	107,562	103,675	100,480	98,190		
	(1) 営 業 費 用 (E)	78,671	92,801	100,407	87,656	87,656	88,392	89,128	89,128	89,128	89,128	89,128	89,128		
	ア 職 員 給 与 費	8,049	8,165	8,283	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025	8,025		
	イ そ の 他	70,622	84,636	92,124	79,631	79,631	80,367	81,103	81,103	81,103	81,103	81,103	81,103		
	(2) 営 業 外 費 用	51,796	47,373	43,079	38,739	34,329	30,046	26,157	22,358	18,434	14,547	11,352	9,062		
	ア 支 払 利 息	51,796	47,373	43,079	38,739	34,329	30,046	26,157	22,358	18,434	14,547	11,352	9,062		
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	154,007	135,790	140,670	155,819	154,338	137,247	137,195	147,270	152,223	141,389	116,916	108,825			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	84,493	104,318	76,880	67,232	67,526	60,381	53,611	43,964	34,328	30,981	31,202	30,515		
	(1) 地 方 債	60,000	79,700	50,000	40,000	40,000	40,000	35,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
	うち 資 本 費 平 準 化 債	60,000	70,000	50,000	40,000	40,000	40,000	35,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	24,022	24,384	26,603	27,032	27,326	20,181	18,411	18,764	19,128	15,781	16,002	15,315		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金	471	234	277	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	244,865	253,981	231,086	232,139	231,864	207,628	195,806	196,234	191,551	177,370	153,118	144,340		
	(1) 建 設 改 良 費	2,024	3,080	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
	うち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	242,841	250,901	226,086	227,139	226,864	202,628	190,806	191,234	186,551	172,370	148,118	139,340		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 160,372	△ 149,663	△ 154,206	△ 164,907	△ 164,338	△ 147,247	△ 142,195	△ 152,270	△ 157,223	△ 146,389	△ 121,916	△ 113,825			

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 6,365	△ 13,873	△ 13,536	△ 9,088	△ 10,000	△ 10,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	7,862	11,497	7,624	4,088	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
前年度繰上充入金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O) (P)	11,497	7,624	4,088	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実 質 収 支	黒 字 (R)	11,497	7,624	4,088	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	76	71	77	80	79	80	82	85	88	89	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (U)	79,029	81,220	82,999	82,999	82,999	83,741	84,483	84,483	84,483	84,483	92,649	92,649
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	2,465,151	2,303,950	2,137,864	1,960,725	1,783,861	1,631,233	1,480,427	1,319,193	1,152,642	1,000,272	872,154	752,814

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		203,437	194,182	201,107	199,165	193,274	171,894	167,947	174,223	175,252	160,531	124,697	114,316
	うち基準内繰入金	201,810	187,036	183,699	194,508	188,617	167,243	163,302	169,578	170,607	155,886	124,697	114,316
	うち基準外繰入金	1,627	7,146	17,408	4,657	4,657	4,651	4,645	4,645	4,645	4,645		
資本的収支分		24,022	24,384	26,603	27,032	27,326	20,181	18,411	18,764	19,128	15,781	16,002	15,315
	うち基準内繰入金	22,469	21,538	21,880	22,232	22,526	15,381	13,611	13,964	14,328	10,981	11,202	10,515
	うち基準外繰入金	1,553	2,846	4,723	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
合 計		227,459	218,566	227,710	226,197	220,600	192,075	186,358	192,987	194,380	176,312	140,699	129,631

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
計画期間中の補助事業の予定はありません。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
単独事業として公共共済設置工事等を申請により実施してまいります。
- 防災・安全対策に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本平準化債の発行を計画しております。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですので、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより減収にならないよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項
資本費平準化債(収益的支出に充てた地方債を含みます)については過去3年間の起債額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。
- 繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の単独事業費については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については基準内で算定しました。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用から算定しました。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。
- 動力費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 薬品費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。
- 委託費に関する事項
現在の委託状況から費用を算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定しておりませんが、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	下水道基金の残高は400万円弱で運用益は僅かであり、また、企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では、基金への積立を行うことは困難であります。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定環境保全公共下水道事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 簡易排水事業

策 定 日 : 平成 28 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	6.0	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(宮崎字切込)		
処 理 場 数	1箇所(切込地区簡易排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,533円 超過使用料 10m ³ を超え30m ³ まで:1m ³ につき171円 30m ³ を超え100m ³ まで:1m ³ につき183円 100m ³ を超えるもの:1m ³ につき201円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,150 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,915 円
	平成26年度	3,243 円		平成26年度	3,911 円
	平成27年度	3,243 円		平成27年度	3,861 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在7人で、業務は水道事業、下水道事業、浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人、下水道事業特別会計に4人、浄化槽事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理(浄化槽管理)業務を民間業者に委託しています。総務課による一括発注により施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥のバイオガス利用を検討しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	75人槽の浄化槽が埋まっている土地だけなので活用の余地はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

宮城県 加美町

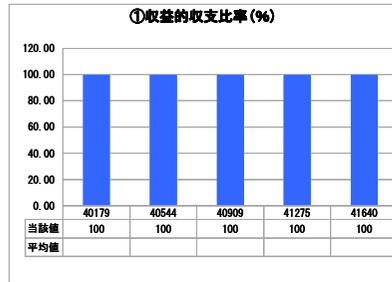
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.08	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,986	460.67	54.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
20	0.03	666.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



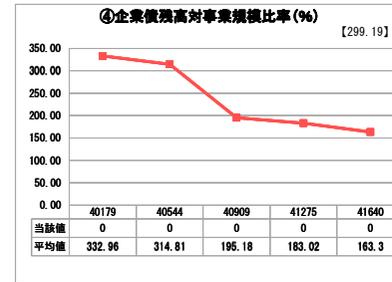
「単年度の収支」



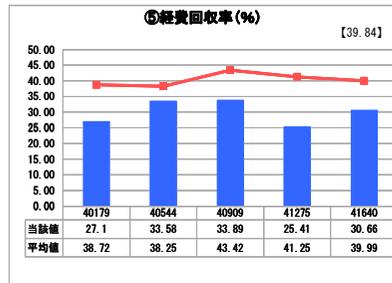
「累積欠損」



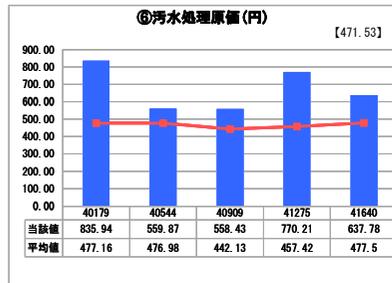
「支払能力」



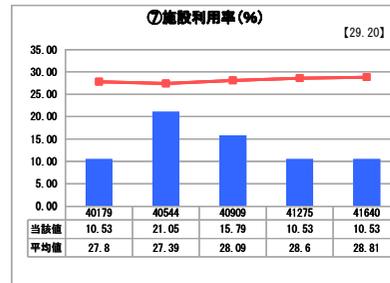
「債務残高」



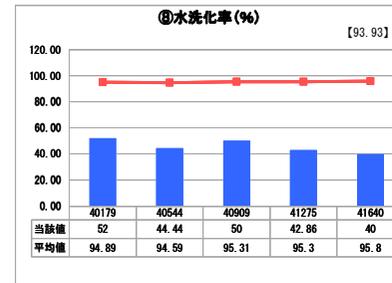
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

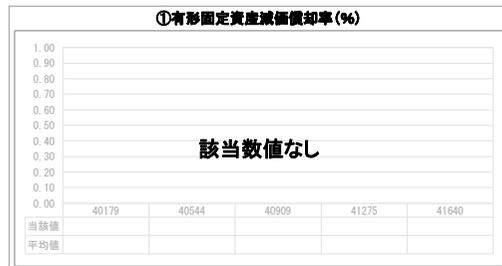


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

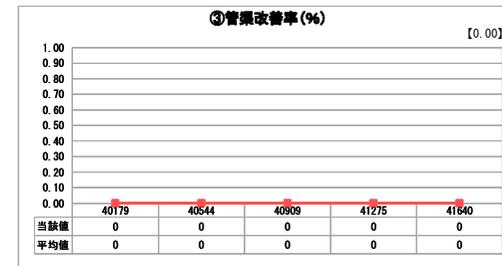
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率が100%を下回っており、不足分について一般会計繰入金を財源としている状況です。
当該事業地区は、人口が少なく、今後も施設利用率、水洗化率の向上が見込めないうえ、水洗化率100%であっても使用料で経費を回収できない状況です。

2. 老朽化の状況について

供用開始から20年が経過しましたが長寿命化計画策定の予定はなく、維持管理に努めているところです。

全体総括

経費の内訳は、浄化槽管理と光熱水費で、事業費は年間数十万円と小規模ですが、地域にとって必要な事業ですから、公共下水道と同額の使用料金体系で維持していきたいと考えます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

- 効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。
- 収入の確保と負担の適正化
財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入してまいります。
- 水洗化の促進
公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し簡易排水施設未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

- (1) 投資・財政計画：別紙

投資・財政計画(簡易排水)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)											
收益的 收入	1 総 収 益 (A)	574	565	559	559	559	564	569	569	569	569	569	569	569	569
	(1) 営 業 収 益 (B)	176	194	186	186	186	188	190	190	190	190	190	190	209	209
	ア 料 金 収 入	176	194	186	186	186	188	190	190	190	190	190	190	209	209
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	398	371	373	373	373	376	379	379	379	379	379	379	360	360
	ア 他 会 計 繰 入 金	398	371	373	373	373	376	379	379	379	379	379	379	360	360
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	574	565	559	559	559	564	569	569	569	569	569	569	569	569
	(1) 営 業 費 用	574	565	559	559	559	564	569	569	569	569	569	569	569	569
ア 職 員 給 与 費															
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	574	565	559	559	559	564	569	569	569	569	569	569	569	569	
(2) 営 業 外 費 用															
ア 支 払 利 息															
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)															
資本的 收入	1 資 本 的 収 入 (F)														
	(1) 地 方 債														
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)														
(1) 建 設 改 良 費															
ウ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)															
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)															

投資・財政計画(簡易排水)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)											
積 立 金		(K)											
前年度からの繰越金		(L)											
前年度繰上充用金		(M)											
収益的支出に充てた地方債		(N)											
収益的支出に充てた他会計借入金		(O)											
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)											
翌年度へ繰り越すべき財源		(Q)											
実 質 収 支	黒 字 (R)												
	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	$(\frac{S}{(B)-(C)} \times 100)$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	176	194	186	186	186	188	190	190	190	190	209
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地方債残高	(Z)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		398	371	373	373	373	376	379	379	379	379	360	360
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		398	371	373	373	373	376	379	379	379	379	360	360
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計		398	371	373	373	373	376	379	379	379	379	360	360

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
建設工事は完了しているため計画期間中の予定はありません。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。
- 防災・安全対策に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
当該事業はこれまでも収納率100%であったため、今後も、確実な使用料収納を計画しております。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、計画期間中につきまちは平成28年度予算ベースで計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項
計画期間中の企業債発行は予定しておりません。
- 繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用について基準外繰入で算定しました。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用から算定しました。
- 職員給与費に関する事項
事業規模が小規模なため職員給与費は置いておりません。
- 動力費に関する事項
過去4年間の平均から費用を算出しました。
- 修繕費に関する事項
過去4年間に修繕料がなかったため費用を算出しておりません。
- 委託費に関する事項
現在の委託状況から費用を算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場及び事業の統廃合や見直しなど費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	計画期間中の補助事業による建設改良工事は予定しておりませんが、長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業特別会計で実施しておりますので、下水道使用料と同様4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

加美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 加美町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 28 年 8 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度(11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	35.3	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(下水道処理区域以外)		
浄化槽設置基数	586基(平成27年度末現在)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成16年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積71.9haの削減を行い、集合処理区域以外については合併浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

使用料体系の 概要・考え方	5人槽 3,291円 6人槽から7人槽 3,805円 8人槽から10人槽 4,320円				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,700 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,803 円
	平成26年度	3,805 円		平成26年度	2,929 円
	平成27年度	3,805 円		平成27年度	2,919 円

*2 条例上の使用料とは、6人槽から7人槽における20㎡あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたものをいいます。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在7人で、業務は水道事業、下水道事業、浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に2人、下水道事業特別会計に4人、浄化槽事業特別会計に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に加美町に合併した際、上下水道課となりました。合併時の職員数は14人でありましたが業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽管理業務を民間業者に委託しています。 事業開始当初は合併前の旧3町地区ごとの発注としていましたが、平成22年度からは一括発注に切り替え、施設運営経費の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥のバイオガス利用を検討しております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	浄化槽設置申請者個人の宅地内に貸借契約に基づき浄化槽を町で設置しているため、該当しません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

経営比較分析表

宮城県 加美町

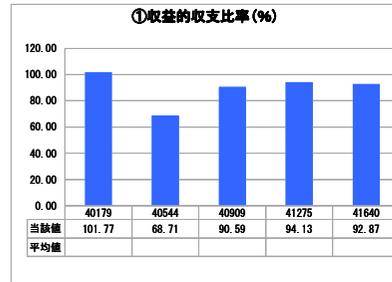
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	9.20	100.00
			1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
			3,805

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
24,986	460.67	54.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,283	0.61	3,742.62

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



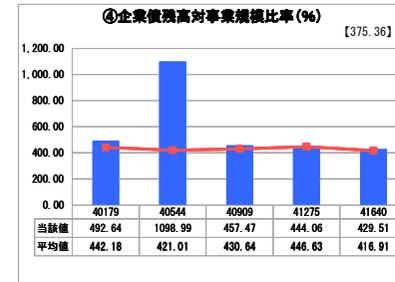
「単年度の収支」



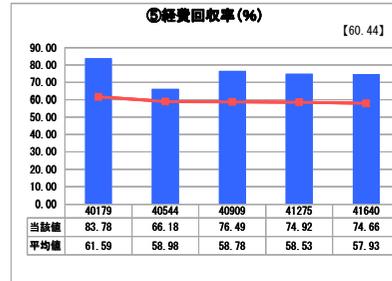
「累積欠損」



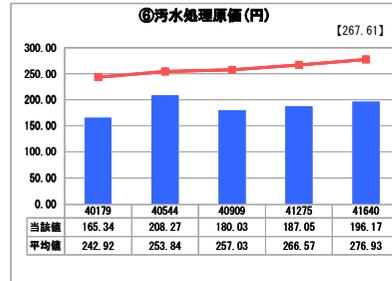
「支払能力」



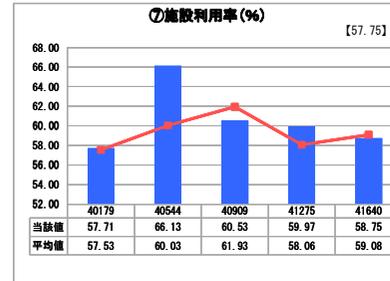
「債務残高」



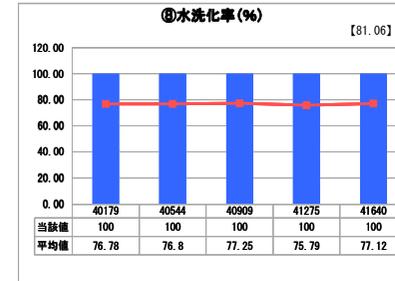
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

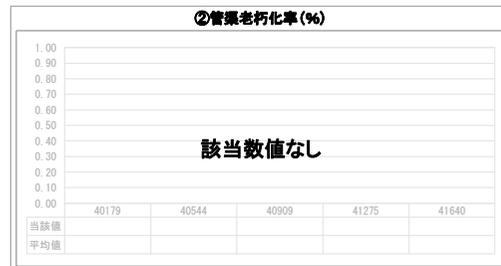


「使用料対象の捕捉」

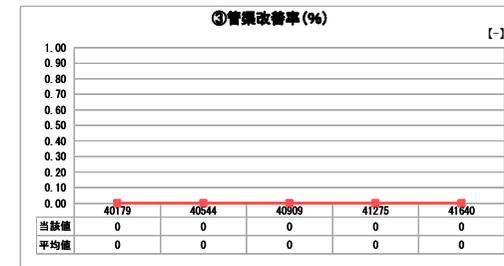
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、経費回収率ともに100%を下回っており、不足分について一般会計繰入金を財源としている状況です。

使用料は当初、維持管理費を賄える金額で算定しましたが、十分に賄える使用料とは言えず、今後、下水道使用料改定と合わせて同程度の負担額になるよう検討していく考えです。

2. 老朽化の状況について

平成17年度に始まった事業であり、当面、老朽化については検討する状況にないと考えます。

全体総括

東日本大震災後に原材料費・労務単価が高騰し、維持管理費、建設費ともに増加し今後の懸念材料となっています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

使用料に係る検針・徴収・窓口事務業務を事務委任しておりました水道事業において、平成26年度から民間委託をしており、使用料の収納率向上、滞納整理の強化を図ることができました。

○水洗化の促進

公共水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し浄化槽未設置者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：別紙

投資・財政計画(特定地域生活排水処理)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)								
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	39,015	40,962	42,926	45,559	50,135	53,582	54,577	57,313	58,507	61,147	63,777	66,142		
	(1) 営 業 収 益 (B)	24,069	25,362	26,738	28,104	29,475	31,131	32,798	34,193	35,588	36,983	42,215	43,750		
	ア 料 金 収 入	24,069	25,362	26,738	28,104	29,475	31,131	32,798	34,193	35,588	36,983	42,215	43,750		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	14,946	15,600	16,188	17,455	20,660	22,451	21,779	23,120	22,919	24,164	21,562	22,392		
	ア 他 会 計 繰 入 金	14,570	14,248	16,088	17,355	20,560	22,351	21,679	23,020	22,819	24,064	21,462	22,292		
	イ そ の 他	376	1,352	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	2 総 費 用 (D)	28,593	30,951	32,942	35,245	37,137	39,339	41,547	43,440	45,319	47,179	49,023	50,849		
	(1) 営 業 費 用 (E)	25,721	28,081	29,798	31,698	33,188	34,999	36,823	38,341	39,859	41,377	42,895	44,413		
	ア 職 員 給 与 費														
	イ そ の 他	25,721	28,081	29,798	31,698	33,188	34,999	36,823	38,341	39,859	41,377	42,895	44,413		
	(2) 営 業 外 費 用	2,872	2,870	3,144	3,547	3,949	4,340	4,724	5,099	5,460	5,802	6,128	6,436		
	ア 支 払 利 息	2,872	2,870	3,144	3,547	3,949	4,340	4,724	5,099	5,460	5,802	6,128	6,436		
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,422	10,011	9,984	10,314	12,998	14,243	13,030	13,873	13,188	13,968	14,754	15,293			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	57,084	45,894	49,003	49,774	50,290	51,439	50,940	51,502	51,046	51,566	52,090	52,449		
	(1) 地 方 債 償 還 金	27,800	19,800	22,700	22,700	22,700	22,800	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	11,645	13,237	11,038	11,809	12,325	13,268	12,465	13,027	12,571	13,091	13,615	13,974		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	13,151	9,576	11,440	11,440	11,440	11,546	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650		
	(6) 工 事 負 担 金	4,488	3,281	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825	3,825		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	65,135	54,792	59,564	61,998	63,288	65,682	63,970	65,375	64,234	65,534	66,844	67,742		
	(1) 建 設 改 良 費	51,717	39,962	41,963	41,624	41,624	41,944	42,254	42,254	42,254	42,254	42,254	42,254		
	イ そ の 他	7,157	7,396	7,443	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104	7,104		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	13,418	14,830	17,601	20,374	21,664	23,738	21,716	23,121	21,980	23,280	24,590	25,488		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 8,051	△ 8,898	△ 10,561	△ 12,224	△ 12,998	△ 14,243	△ 13,030	△ 13,873	△ 13,188	△ 13,968	△ 14,754	△ 15,293			

投資・財政計画(特定地域生活排水処理)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	2,371	1,113	△ 577	△ 1,910							
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	4,003	6,374	7,487	6,910	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	(P)	6,374	7,487	6,910	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実 質 収 支	黒 字 (R)	6,374	7,487	6,910	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	$(\frac{S}{(B)-(C)} \times 100)$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	93	89	85	82	85	85	86	86	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(U)	24,069	25,362	26,738	28,104	29,475	31,131	32,798	34,193	35,588	36,983	42,215
地方財政法による資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)	258,447	263,417	268,516	270,842	271,878	270,940	272,224	272,103	273,123	272,843	271,253	268,765

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		14,570	14,248	16,088	17,355	20,560	22,351	21,679	23,020	22,819	24,064	21,462	22,292
	うち基準内繰入金	9,774	10,620	12,447	14,353	15,368	16,847	15,864	16,932	16,464	17,449	18,431	19,154
	うち基準外繰入金	4,796	3,628	3,641	3,002	5,192	5,504	5,815	6,088	6,355	6,615	3,031	3,138
資本的収支分		11,645	13,237	11,038	11,809	12,325	13,268	12,465	13,027	12,571	13,091	13,615	13,974
	うち基準内繰入金	500	480										
	うち基準外繰入金	11,145	12,757	11,038	11,809	12,325	13,268	12,465	13,027	12,571	13,091	13,615	13,974
合 計		26,215	27,485	27,126	29,164	32,885	35,619	34,144	36,047	35,390	37,155	35,077	36,266

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
計画期間中の補助事業に関しては年度あたり30基の浄化槽設置を目標に計画しています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
計画期間中に耐用年数に達する浄化槽はありませんので更新に関しては計画しておりません。
- 防災・安全対策に関する事項
計画期間中の事業の予定はありません。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
浄化槽設置費用の財源として国庫補助金及び企業債及び受益者分担金を充てる計画としています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納を計画しております。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
浄化槽設置基数の増加により使用料収入も増収するよう計画しております。また、消費税増税に伴う改定を含み4～5年おきに使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項
下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1づつで計画しました。
- 繰入金に関する事項
営業収益で賄いきれない営業費用及び資本費の人件費等単独事業については基準外繰入で算定し、元利償還に充てる繰入分については、使用料単価が150円を下回ることから償還額の約60%を基準内で算定しました。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
水道事業の包括的民間委託等の状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用に浄化槽設置基数増加に伴う加算分を加味し算定しました。
- 職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。
- 修繕費に関する事項
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算定しました。
- 委託費に関する事項
現在の委託費用に1基あたりの単価を設置基数に乗じた金額で算出しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しております。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しなどの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料収入で営業費用を賄えない状況から、下水道事業と同様に4～5年おきに料金改定を検討する必要があると考えます。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFI など)	水道事業で実施予定の包括的民間委託の成果を踏まえ、包括的民間委託等を検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定地域生活排水事業には1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
修繕費に関する事項	ブローワーなどの消耗部品交換が主な内容で、今後も、管理基数の増加に伴い費用増が見込まれることから財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	コンプライアンスを遵守し法定検査を実施、浄化槽の維持管理に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--